

9月定例会閉会。平成29年度決算承認。手話言語条例制定

平成30年第3回（9月）定例議会が、9月25日閉会した。市長提出議案の平成29年度決算は同意された。また、聴力に障がいのある人たちの手話を言語とする「手話言語条例」も可決した。この条例は障がいのある人たちの団体からの強い要請もあり、今議会に提案されていた。また補正予算についても可決。さらに市民が要請した請願2件も可決した。平成28年12月議会に設置した「新庁舎建設疑惑解明の調査委員会」の最終報告書が議決された。9月定例会の概要を、以下に述べる。

●平成29年度決算額約329億1,700万円承認

北本市議会は9月定例議会で、平成29年度一般会計決算（歳出決算額19,117,915,402円）および5特別会計決算（歳出決算額13,799,791,298円）の合計32,917,706,700円の決算を認定した。他に公営企業会計に変わった下水道事業の決算も認定された。市税は90億6,454万円で前年比-3.3%。市債残高202億6,317万円で前年比-3億8,318万円。

●めざせ！毎日1万歩運動に一人14,230円の経費

この事業は県から2,394万円全額補助金であるが、参加者は1,682人で一人当たり14,230円でした。一人ひとりの健康寿命を延ばす運動は、税金に頼らず自己力で続けたいですね。

●手話を言語とする「北本市手話言語条例」制定

聴覚障がいの方々の団体から要望のあった手話を言語とする条例は、全会一致で制定されました。ノーマライゼーション社会への着実に進んでいます。

●子ども子育て支援事業の周知を求めた請願可決

中央保育所の立て替えなど、保育に関する通知や情報をオープンにして、市民参画の機会をつくってくださいという保育所父母会からの請願でした。私は賛成討論で「情報共有と市民参画は、民主主義の原理。このような請願が出ることに政治の側は反省すべき」と申し上げました。

●議員及び市長の選挙の公費負担の条例改正可決

議員と市長の選挙で、選挙運動のビラの公費負担。これまで議員の選挙ではビラの配布は認められていませんでしたが、来年の選挙から公費で作成費を負担配布できることになりました。

●久保区画整理事業とデーノタメ保存に意見多数

久保区画整理事業が遅れているのはデーノタメ遺跡保存が決まらないからと。今議会でデーノタメの遺跡保存と久保区画整理事業について質問が多数の議員が行った。

新庁舎建設工事の疑惑解明の百条調査委員会1年8カ月の調査を終了し報告書提出。市議会、前市長、担当職員、損害賠償請求、再発防止等報告。児童館トイレ化粧キャビネット未施工などで業者に約438万円の損害賠償請求勧告

北本市議会は、9月7日の本会議で「新庁舎等の公共工事等の調査特別委員会」（委員長：工藤日出夫）が提出した調査報告書を全会一致で可決しました。この調査委員会（地方自治法第100条で設置）は、平成24年度から26年度に建設された北本市新庁舎の工事に、「不適切な事務執行があり、疑惑の解明」を求めた監査委員からの報告を受け、平成28年12月議会で8人の委員で設置されました。1年8カ月に及ぶ調査で、37回の委員会を開催し、延べ37人の証人尋問を行いました。また、関係各機関から記録の提出を求め、それらを整理・検証しました。報告書では、児童館トイレの化粧キャビネットの未施工などの建築費約438万円を業者に返還請求することを勧告するとともに、執行監督を怠った議会の責任、前市長及び担当職員の責任と再発防止を報告しました。二度とこのような事務が行われないように8人の委員は取組みました。

<編集後記・雑感> 6月議会で休んだ一般質問を行いました。

●久保区画整理事業がなぜ停滞しているのか。市民からの依頼を受けて調査をしました。それは停滞の原因になっている事実を確認することでした。市長との議論の結果は2面をご一読ください。この事業は、先延ばしすればするほど市民負担（財源投資）が増えます。しかし、区画整理事業の影響は、久保の権利者にとっても深刻です。市長に、財政状況等説明し、どうすべきかを久保の権利者とひざ詰めて話し合

うことを提案したが消極的でした。●3人の議員が、デーノタメの遺跡保存で現王園市長が地権者宅を訪問し「国指定で保存する」と挨拶に行ったかと質問。市長は「そのような事実はない」と答弁し否定した。地権者は相続が発生し物納を考えていたが、市長の言葉で金融機関から借金し納めた。毎年金利が数百万万円。国指定とは、デーノタメ保存地の買取りの財源を国が80%の補助。市は今年中に保存方法を定めるようだが、決め方によって地権者は死活問題のようだ。

北本市議会議員 工藤日出夫議会レポート 第148号 (2018.10)



四輪クドウが行く

くどうひでお

発行：工藤日出夫好縁会広報部 北本市東間5-90サンマンション北本1-507
電話：048-542-3725（携帯：090-4610-0226）FAX：543-7789
E-mail：h-kudo@mtd.biglobe.ne.jp ホームページ：http://www.kudohideo.jp/

